

農業委員会だより



主な内容

- 農業委員会活動報告
 - 移動研修会の報告…………… 2
 - 女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会… 3
 - 女性農業者のつどい…………… 3
- 農業委員会からのお知らせ
 - 農業経営基盤強化促進法と農地法の改正… 4
 - 平成31年度(2019年度)農作業標準賃金表… 5
 - 農業者年金加入者インタビュー…………… 7
- 地域農業情報
 - 農業したいまち栗原…………… 8
 - おいしいお店みつけた！…………… 8



地域農業の 担い手として

栗駒栗原伊藤基夫さん一家
株式会社伊藤農場の代表取締役社長伊藤基夫さん、礼子さん夫妻、息子の伊藤晋哉さん、美樹さん夫妻、孫の大智君、拓実君、裕基君、和翔君、穂香ちゃんの3世代9人家族です。
平成29年3月に法人化し、栗駒・鶯沢地区で水田を受託、自作地と合わせ86ヘクタールを耕作しています。
これからも地域農業の担い手として水田を請け負い、規模拡大を進めて行きます。

移動視察研修

第1区

12/4
(火)

農事組合法人 寺泉ライスセンター

(山形県長井市)

当地域は、山形県長井市の北西部に位置し、水田890ヘクタール、畑60ヘクタールで、ほとんどが水田地帯です。その中で、寺泉ライスセンターは、昭和62年に担い手を中心となり、組合員25名で設立し、刈り取り・乾燥調製・出荷まで行う120ヘクタールの大規模経営です。平成11年には、組合員の通年労働と収益拡大を目指して、経営基盤確立農業構造改善事業に取り組み、温室ハウス6棟を導入し、トマト・アルストロメリア、つぼみ菜等を栽培し、直売所を中心に出荷しております。



今後も耕作面積の拡大に努めると共に、ハウスは労働力配分を考えた作付け体系と燃油高騰を念頭に置いた収穫時期を確立し、収益確保を目指しています。

今回の研修で、通年雇用するためには、水稲とハウスの労働力配分が大切だということ等を学ばせていただきました。

(黒澤光啓委員)

第2区

12/4
(火)

農事組合法人 井土生産組合

(仙台市若林区)

東日本大震災の津波で機械施設等すべて流出し、営農を断念する人が続出する中、協業経営での再建を目指し、15戸が集まり平成25年1月に設立、100ヘクタールの大規模土地利用型農業として、水田85ヘクタールと露地畑15ヘクタールの複合経営を行っています。水稲直播栽培面積を拡大する一方、余剰労働力を園芸に集中させ、特にブランド化した『仙台土ねぎ』の販路拡大を図っており、収穫感謝祭やねぎ祭りの開催など、ねぎオーナー定植体験も実施されています。経営組織としては5部門を導入し、労務管理は人材確保のために雇用労働環境を整備し、経営管理は年次売上目標を明確にして取り組まれています。



鈴木保則代表は、「井土地区の復活を誓い、財務体質の強い法人をつくり、地域に貢献すること。そして、次世代へ着実に継承することだ」と信念を感じた視察研修でした。

(佐々木進推進委員)

第3区

12/5
(水)

デリシャスファーム株式会社

(大崎市鹿島台)

この会社は、1980年に大型鉄骨ハウスで、デリシャストマト栽培を開始。現在は、従業員27名、役員3名で栽培から加工、ファームカフェと規模を拡大しています。手塩にかけて育てた大切なトマトは、余すことなく加工し、その商品は自社直売所のほか、長者原サービエリア、道の駅、みどりの農協などへ販路を広げ、販売にも力を入れています。

年間を通し収量向上に努め、新商品開発や販路開拓、ファームカフェの営業、安全安心な農作物の生産、加工を精力的に行ってきたデリシャスファームは、魅力ある農業を通して、地域貢献や後継者の育成を実践しています。



研修の中では、栽培されているデリシャストマトを試食させていただきびっくり！それはとても甘くておいしいトマトでした。

当日は、店舗改装のため休みだったのですが、今野文隆社長はじめ、従業員のみなさまに親切丁寧に対応していただき、ありがとうございました。

(佐藤憲一推進委員)

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎ (42) 1239

女性農業委員・

農地利用最適化推進委員研修会

2月4日(月)／ホテル白萩(仙台市)



農業委員

鈴木 春江

仙台市「ホテル白萩」において、女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催され、約70名が参加しました。

研修会は、『改正相続法の概要と上手な遺言と信託の使い方』と題して、仙台市の弁護士官澤里美氏より説明を受けました。「自分の死後、家族が採めることのないよう、円満に相続

するためには、元気なうちに遺言や信託を活用した上手な財産の承継方法を検討することが大切」と繰り返しお話されておりました。

続いて、『平成31年1月から農業経営全体を対象とした収入保険制度が始まりました』と題して、宮城県農業共済組合 千葉良博氏より説明を受けました。収入保険は、チャレンジする農業者を支援する制度であり、農業者ならどんな品目でも対象になること、加入申請時に青色申告の実績が一年分なければならぬことなど、くわしく教えていただきました。

最後に、みやぎアグリレディーズ伊藤恵子会長、佐竹きみ子副会長より、農業委員会への女性委員の登用促進についての要請活動や研修会参加の報告があり、とても有意義な研修でした。



女性農業者のつどい

2月7日(木)／栗原市役所金成庁舎



農地利用最適化推進委員

熊谷 ゆり

2月7日開催された今回の女性農業者のつどいは、「6次産業化について学ぼう」をテーマに、志波姫の『宅配キッチンゆうYOU』相馬優子さんを講師にお招きしました。相馬さんは、

ご主人と2人で米の生産販売を手がけていましたが、米の価格が低迷したことから、生産だけでは厳しいと感じていました。そこで、栗原市6次産業推進室の支援を受け、平成29年7月から自分で生産した米と野菜を使ったお弁当を販売しています。多くの利益は求めず、「地域の人においしいと喜んでもらえれば良い」とゆったりと取り組まれているそうです。

また、6次産業という言葉は聞いたことがあるけど、実際始めるにはどのように進めたらよいか、栗原市の6次産業・ブランド推進係の飯田係長より詳しく説明をしていただきました。

昼食には、『宅配キッチンゆうYOU』の手作りお弁当をおいしくいただきましたが、今回も女性農業者のみなさんと交流を深めることができました。



今年度の 農地パトロール

(利用状況調査)

今年度の農地パトロールは、遊休農地や無断転用された農地の実態把握のため、現地調査を行うほか、戸別の農地の利用状況について農地台帳の確認調査、航空写真を利用し遊休農地を目視判定する調査を行います。

これらの調査は、農地利用の最適化のため行うものです。地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が、農地の利用状況や、利用意向について伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

皆様の所有農地の今後の利用について、お悩みごと
が、ありま
し、農地
委員、農地
利用最適化
推進委員又
は農業委員
会事務局に
お気軽にご
相談くださ
い。



農業経営基盤強化促進法と農地法が改正されました

①相続未登記農地が活用しやすく

農地の登記名義人が死亡しても相続登記しないままにされている農地は、多数に及ぶ相続人の探索に多大な手間や費用がかかるため、地域において担い手への集積・集約化が進まないなど問題になっていました。

今回の改正により、探索範囲を登記名義人の配偶者と子に限定し、探索手続きが簡素化され、農業委員会による探索と6ヶ月間の公示を経ても共有者が名乗り出ない場合は、不明な共有者の同意を得たものとみなし、農地中間管理機構に最長20年の利用権を設定できることになりました。

②コンクリート張りの農業用ハウスも「農地」扱いに

従来、コンクリートで地固めしている農業用ハウスは、農地から転用をした宅地などの土地とされてきましたが、営農形態が水耕栽培など多様化している現状にあわせて、条件つきで農地として扱われることになりました。

これにより、同施設を建設するには農地の転用許可が不要となり、事前の農業委員会への届出書の提出と、毎年の営農状況の調査で確認することになりました。また税制上の扱いも農地のままとりました。

主な条件

- 専ら農作物を栽培する施設
- 棟高8メートル、軒高6メートル以下の平屋構造
- 壁や天井が透過性のない素材の場合、周辺農地に2時間以上影を生じないこと
- 借地の場合は、施設の設置について土地所有者の同意を得ていること
- 事前の農業委員会への届出 など



※平成30年11月16日以降にコンクリート張りする農業用ハウス等が対象です。
詳しくは、農業委員会にお問い合わせください。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎ (42) 1239

平成31年度(2019年度)栗原市農作業標準賃金表

平成31年度(2019年度)の農作業標準料金並びに労働賃金の標準額について、関係者及び関係団体と協議し下記のとおり設定しました。農作業の受委託をされる際、お互いの目安としてご利用ください。

作業名	作業種別	作業単位	ほ場 区画等	標準賃金 (消費税込み)	作業内容等
堆肥運搬散布	マニアスプレッター	10a	—	4,200円	積込含む(1t散布の場合)
機械肥料散布	ブロードキャスター	10a	—	1,200円	
肥料・薬剤散布	背負式動粉	10a	—	860円	ホース散布・追肥散布
薬剤散布	セット動噴	10a	—	1,200円	補助員1名含む
耕起	トラクター	10a	50a未満	6,000円	春・秋セット耕起料金
			50a以上	5,700円	
			—	9,700円	
代かき	トラクター	10a	50a未満	6,600円	田植が出来る状態まで
			50a以上	6,000円	
田植え	機械植	10a	50a未満	6,200円	植付のみ(苗含まず)
			50a以上	5,900円	
	側条施肥機	10a	50a未満	7,600円	植付のみ(苗・肥料含まず)
			50a以上	6,800円	
直播(湛水)	10a 種籾なし	—	5,500円	代かき済ほ場であること 種籾、鉄コーティング含まず	
苗代		1箱	—	710円	苗運搬含まず
稲刈り	バインダー	10a	—	8,000円	刈取りのみ(紐代含む)
	コンバイン (刈放し)	10a	10a区画	17,200円	籾運搬含まず
			30a区画	16,200円	
			50a区画 以上	15,200円	
脱穀及び 乾燥調製	ハーベスタ	10a	結束なし	8,100円	運転手1人、籾運搬含まず
			結束あり	9,200円	運転手1人、籾運搬含まず (紐代含む)
	乾燥	60kg	—	940円	生籾
	調製	60kg	—	620円	籾摺り
	色彩選別	60kg	—	680円	
畦畔塗り	専用機械	1m	—	40円	片側の盛土
溝切り	専用機械	1m	—	5円	
草刈り	ディスクモア	10a	—	3,000円	刈放し
	フレールモア	10a	—	4,000円	細断
わら・牧草収集	ジャイロレーキ	10a	—	1,700円	
わら・牧草 梱包	ロールベラー	10a	—	5,000円	積みあげ・運搬は含まない 1個単価1,000円(1m×1m)
	ハイベラー	10a	—	5,000円	積みあげ・運搬は含まない 1個単価210円(10a当り25個)
ラッピング	ベールラッパー	1個	—	1,000円	1m×1m
賃金	普通作業	1日	—	8,300円	実働8時間、男女同額
	オペレーター作業	1日	—	12,800円	

※ 賃金の普通作業、オペレーター作業は消費税の対象にはなりません。

※ この表は、目安となる「標準的な額」を定めたものです。実際の作業料金を決める場合は、地域の実情や圃場の条件等(未整理地、湿田、山間地、作業内容等)に合わせて、委託者と受託者で話し合い決めてください。

栗原市農業委員会

問い合わせ 栗原市農業委員会事務局
☎ (42) 1239

平成31年度(2019年度)農業委員会総会開催予定(上期)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
申請 請日	10日(水)	10日(金)	10日(月)	10日(水)	13日(火)	10日(火)
総開 会日	24日(水)	29日(水)	26日(水)	29日(月)	28日(水)	26日(木)

※諸事情により、申請期日及び総会開催日が変更となる場合があります。

事前予約お願い! (申請・届出・相談など)

申請や届出・相談(農地の転用・権利の移動、非農地証明など)のお客様で窓口が込み合い、長時間お待ちいただくことがあります。

大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に**事前予約**のうえ、ご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

【相談予約・お問合せ先】

農業委員会事務局	42-1239
築館総合支所	22-1114
若柳総合支所	32-2124
栗駒総合支所	45-2114
高清水総合支所	58-2113
一迫総合支所	52-2114
瀬峰総合支所	38-2114
鶯沢総合支所	55-2114
金成総合支所	42-1114
志波姫総合支所	25-3114
花山総合支所	56-2114

農業委員会総会審議状況

	農地法第3条 農地の 賃貸借・売買等	農地法第4条 自己所有地を 転用する場合	農地法第5条 権利を設定・移動 して転用する場合	農用地利用集積計画 認定農業者等への 賃貸借・売買等	非農地証明 使用されている土地について 農地でないことの証明
11月	28件(333,067㎡)	1件(115㎡)	8件(6,983㎡)	17件(102,686㎡)	3件(3,811㎡)
12月	30件(594,278㎡)	0件(0㎡)	4件(3,626㎡)	46件(307,592㎡)	1件(7,422㎡)
1月	16件(200,357㎡)	0件(0㎡)	3件(1,699㎡)	145件(1,276,894㎡)	4件(4,437㎡)
2月	36件(213,379㎡)	7件(2,861㎡)	12件(8,144㎡)	200件(1,697,032㎡)	5件(8,616㎡)

農家相談コーナー

Q1 父が亡くなり農地を相続することになりました。農業委員会で手続きが必要でしょうか。

A1 相続などにより農地法の許可を要しないで農地を取得した場合は、農業委員会への届出(「農地法3条の3第1項の規定による届出」)が必要です。

栗原市農業委員会では該当者へ届出の通知を定期的に送付しております。おおむね10ヶ月以内に提出してください。

また、この届出は権利取得についてお知らせするもので、法務局での所有権移転の登記が必要になりますのでご注意ください。

Q2 農業を続けることが難しくなり、跡継ぎもいないので農地を売りたいのですが。

A2 農地を売る相手がお決まりでない場合は、お住まいの地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局にご相談ください。

農地を売る相手がお決まりで、耕作目的の売買である場合は、農地法第3条等による許可を、農地以外に転用する目的の売買である場合は、同法第5条による許可を受ける必要があります。また、法務局での所有権移転登記の申請にも、農地法の許可等があったことを証する書面が必要となります。

農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎(42)1239

農業者年金 加入者にインタビュー



一迫清水一

佐藤

じりん

淳さん(46)

一迫真坂にお住まいの佐藤淳さんをご紹介します。淳さんは、ご両親・奥様・育ち盛りのお子さん2人の6人家族です。経営状況は、水稲19ヘクタール（うち受託7ヘクタール）、ヘチマ30アール、ズッキーニ20アールをご家族で経営されています。

農業者年金への加入は、認定農業者であるお父様から勧められたことがきっかけでした。農業の収入は、いつも安定しているとは限りません。将来的に不安もあることから、積立方式で保険料が全額社会保険料控除になる農業者年金に加入することを決めました。

加入から7年。節税を図りながら、着々と老後の生活に備えています。

（取材 狩野和義委員）

農業者年金に加入しませんか？

3つの要件を満たせば、
どなたでも加入できます

しっかり積立て
がっちりサポート
安心して豊かな老後を

60歳未満

国民年金
第1号被保険者

年間60日以上
農業に従事

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

農業者年金受給者の皆さんへ大切なお知らせ

「現況届」は忘れずに提出を！

提出の流れ

現況届とは、毎年6月時点で、

- 受給者が生存しているか
- 経営移譲年金を受給されている方は、支給停止要件に該当していないか、確認するものです。
 - ・農業を再開していませんか？
 - ・農業所得申告などの名義は、経営移譲の相手方になっていますか？

提出する前に必ず確認しましょう。

5月下旬に農業者年金基金から、ご自宅に用紙が送付されます。



6月28日(金)まで、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に提出してください。

期限内に提出されないと…

11月の支払いから提出がなされるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

農業したいまち 栗原

農業をかつこよく、おしゃれに！

瀬峰上荒町 星 智亮さん(42)・光さん(32)

瀬峰上荒町在住の星智亮さん・光さんご夫妻は、2016年結婚を機に二人揃って就農し、水田17ヘクタールを作付けする『星ライスターム』の一員となりました。

日々の作業に追われる中で、「農業をかつこよくし



写真：大崎タイムズ提供

次の目標は、農家がたくさん参加するようなマルシェを開催すること。二人で大好きな草刈りをしながら、その構想を膨らませています。二人は農作業時の服装にもこだわりの服装があります。おしゃれでかつこいい農業を通じて、農業の魅力を発信し、栗原を訪れる人を増やし、楽しくキラキラした地域を作っていきたいと目標を語ってくれました。

(黒澤光啓委員)

おいしいお店 み~つけた!!

「そば処 本陣」

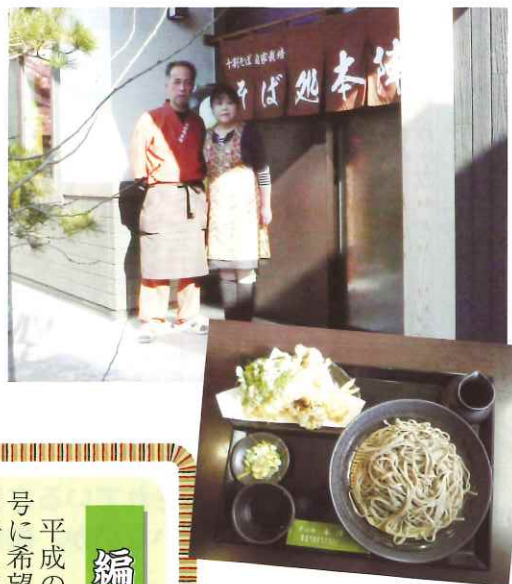
☎0228(44)2932

〒989-4806 栗原市金成有壁新町24

水田4ヘクタール、そば2ヘクタールを耕作する鈴木修喜さん・優子さんご夫妻は、会社退職を期に一念発起。平成29年12月、旧奥州街道・宿場町有壁本陣のある通りに、自家栽培のそば店をオープンしました。店の作りは、奥様の思いが込められた設計。街道の風景にしっかりと溶け込み、随所に優しさと思いやりが感じられます。

おすすめは、十割そば、二八そば、天ザル。しっかりとこしがありツルツルの手打ちそばは、噛めば噛むほど独特の薫りが口の中に広がります。サクサクとした天ぷらの食感、ほんのり甘めのつゆ。奥様と二人三脚で一から作り上げてきた『そば処 本陣』。毎日食べても飽きないおいしさです。

(取材 岩淵敬一委員)



【営業時間】

昼 11:00 ~ 15:00

夜 17:00 ~ 20:00

定休日 / 毎週月曜日、

月末最終の月・火曜日(連休)

※ただし、月曜日が祝日の場合は、翌日火曜日休み

編集後記

平成の時代が終わり、新元号に希望と夢を膨らませ、額に汗して作業されていることと存じます。今後、スマート農業(SMA)が飛躍的に加速し、勘に頼る農業から、経験をデータ化した農畜産物の適正管理と、大規模化へ進む事でしょう。

某ドラマで台風の中、無人のコンバインが稲刈りする場面には、さすがに苦笑しました。現場に出て、農畜産物はもちろんのこと、人の声を聴き、最善の対処をするのは人間なのです。

今後も、農業委員会、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域の良き相談役になれるよう、より一層がんばらなければと感じています。

農作業も多忙な時期に突入しますが、ぜひひとりある作業計画で、絶対に作業事故を起こさないようお願いいたします。

(多田仁一委員)